

## 「知事とのフレッシュトーク」(令和元年10月4日(金) 青森県立青森聾学校) 概要

知事が高校生の皆さんとこれからの青森県や自分たちの将来に関して意見交換を行う「知事とのフレッシュトーク」について、県立青森聾学校での実施概要をお知らせします。

高等部及び中学部生徒全員による「応援舞」の披露や簡単な手話の紹介の後、高等部の代表生徒と知事が意見交換を行いました。(参加：高等部生徒8名(中学部生徒5名傍聴))

### (発言生徒1、1年男子)

僕は、将来公務員か聾学校の先生になりたいと思っています。6月に市役所で1週間実習をさせていただき、パソコンを用いた資料作成や資料のコピーといった市の職員の仕事を体験させていただきました。僕は、この実習が将来の仕事を考える上でよい経験になったと思っています。

実は、僕は小5の時に、東奥日報のこども新聞の記者として、知事室に入り三村知事に直接取材をしたことがあります。覚えていらっしゃいますか。



### (知事)

覚えているけど、大きくなってびっくりしたよ。

### (発言生徒1)

その時、県庁に初めて入ったのですが、一緒に行った母が、ここでお仕事できたらいいねと話し、その時から公務員への夢が膨らみました。

しかし、僕は県庁にはどんな仕事があるのか、また僕のように聴覚障害を持っていても採用してもらえるのか分かりません。ホームページで様々な部署の名前だけ見ても分からないので、教えて頂きたいと思います。また、聴覚障害を持っていても県庁でできる仕事があるのかも聞きたいです。

### (人事課)

県庁に興味を持ってくれて本当にありがとう。

県庁には、いろいろな仕事があります。いくつか紹介します。

例えば、あおもり米「青天の霹靂」の販売やさくらんぼ「ジュノハート」の知名度アップの仕事をしています。

### (知事)

明日の朝7時から本年産の「青天の霹靂」がいよいよ販売開始です。

明日の朝7時にイオンでスタートして、青森市内でセールスをします。明日、是非「青天の霹靂」と知事を見たら手を振ってください。

## (人事課)

これらは、農林水産部で行っている仕事です。

また、新しい仕事や産業を創ったり、それらの人たちを支援する仕事もしています。これらは、商工労働部で行っている仕事です。

県の人口が減少しても、県民の皆さんが暮らしやすい社会をつくる、そして、U I J ターンや移住・交流の推進、人づくりの仕事もしています。これらは、企画政策部で行っている仕事です。



次に、県民の健康意識の向上、健康な食生活、生活習慣の定着、これらは健康福祉部の仕事になります。

県の仕事はこれら以外にもたくさんありますが、県職員になるためには試験に合格する必要があります。障害を持っている皆さんを対象とした試験も平成8年から実施していて、今、55人の仲間たちが一緒に仕事をしています。

例えば、聴覚に障害のある方、視覚に障害がある方、手足の不自由な方も一緒に仕事をしています。

試験は、第一次試験が教養試験と適正試験、第二次試験が作文と面接試験です。試験に合格したら、説明会で希望する勤務場所や仕事の内容、障害で特に配慮してもらいたいことを聞いて、勤務場所を決定し、4月から勤務ということになります。

障害がある職員は、今年度から人事課にも配属されました。周囲の職員のサポートを受けながら、一緒に仕事をしています。

県庁は、県民の幸せのお手伝いをする仕事ですので、県庁に興味のある方は、是非、採用試験を受けてほしいと思います。

## (知事)

知事の仕事も少しお話します。

今、県議会を開いています。議会でいろいろ説明して、いろんなことを決めてもらったり、総務部とか企画政策部とか、いろんな部の方々と相談をして、「青森県をとにかく元気にしよう」ということを一生懸命行っています。

また、秋になると、青森の美味しいものがいっぱいできるので、県内、県外、海外に行ってセールスをしています。それもすごく大事な仕事です。

農業も元気にして、たくさん人が青森に帰って来てほしいですし、あるいは、企業誘致といって、働く場所をたくさん連れてきたいので、国内外での営業でいろんな説明をして、いろんな仕事を持ってきたり、お客様を連れてきたりしています。

今、県庁の約3～4割が女性の職員で、いろんな仕事をしているので、女子もいろんな仕事ができる県庁ということをお話して話をもらいます。

## (交通政策課)

私は、普段、バスやタクシーなど、皆さんの身近な移動機関の計画を作る仕事をしています。

私の課では、他にも飛行機や新幹線、青い森鉄道などを維持して、利用するための様々な取組をしています。

### (発言生徒1)

県庁で聴覚障害の方は、何人ぐらい働いていますか。

### (人事課)

県庁では、今3名働いています。そのうち1名は、人事課で一緒に働いています。

### (発言生徒2、2年男子)

僕は今、高等部2年です。卒業後は働きたいと思っていますが、何をしたいか、まだ決まっていません。バイクが好きなので、バイクを組み立てる仕事がしてみたいという気持ちが何となくありますが、強い気持ちではありません。この辺にはそういう工場もないし、自分に合っているのかも分からないので、他にもものを作る県内や県外の工場等を見学に行ったりしています。



僕は、聴覚障害があるので、それを分かって就職させてくれるところを探さなければならないのですが、青森県内の機械などを組み立てる工場で、障害者が就職できる場所は、少ないと聞いています。だから、僕達の先輩は、自動車の工場のある愛知県や静岡県など、県外へ就職しています。

障害のある人の就職について、県で何か取り組んでいることがありますか。また、どんなことに取り組んでいるか、教えてください。

### (知事)

実は、これまでの青森県は、働く場所が少なかったです。障害のある方だけでなく、工業高校とか卒業しても働く場所が少なく、県外にたくさん就職するという状態でした。

だから知事になってから、企業誘致とって、たくさんいろんな種類の企業が青森県に来てくれるように、全国を回って歩いて集めてきました。知事になってから、480件くらい誘致しています。



その中には、聴覚の障害のある方々にも仕事をしてもらおうという企業がどんどん増えてきています。

### (労政・能力開発課)

県内には、非常にものづくりの企業が多くなっています。バイクや車そのものを作っている工場はないですが、その車を動かすためのモーターだとか、センサーなどを作っている工場はあります。

聴覚障害をもっている方々も、例えば、県内でカメラのレンズを作っている会社では、30年以上働いていて表彰を受けて頑張っている方もいます。

本県の障害者雇用率は全国15位です。

業種としては、清掃やクリーニングなどの生活関連サービスの従事者が最も多いですが、ものづくり（製造業）で活躍している方も多く、県内全体で約900人の障害を持つ方がものづくりの現場で活躍しています。

障害をもっている方々に働いてもらうにあたって、企業の方々がどう対応したらいいかわからない、サポートの仕方がわからないということを解消しながら、働く環境づくりを進めています。

県では、リーフレットを作ったり、直接企業で働いてもらうことをやっていますが、リーフレットなどで広報しただけではわからないので、障害者を実際に雇用している企業を訪問してもらって、それぞれの障害の特性に合わせた企業側の工夫や任せている仕事の内容などを分かってもらうようにしています。

こうしてどんどん障害者の方々が働く場、活躍する場が県内で増えていっています。

仕事のやり方を分かりやすく図などで示したマニュアルを作ると、企業側にとっても、働く障害者の方々にとっても分かりやすくなります。

さらに、いきなり働くより、3日から10日、短期で実際その会社に行ってみて、こういう仕事ができるのであればやりたいなということに応援する事業もしています。実際に現場で実習することで、自分でもやれることを感じて、就職に繋がるという例も多くなっています。

### (知事)

かつては全体的に働く場所が少なかったのですが、一生懸命、商工労働部と一緒に企業を誘致し、起業・創業と言って、青森県の方が青森で仕事を興すための支援もやっています。

障害のある方々がアビリンピック（障害者技能競技大会）などにも出て活躍してくれる状況になっているので、皆さん、東京とか大阪、名古屋に行ってみたくて言いますが、青森県にも残ってくれたら嬉しいです。

知っていると思いますが、県外就職率は技術系では6割ぐらいです。是非、県内に残って一緒にやりましょう。アビリンピックも目指しましょう。

青森市周辺のことを一生懸命やっている東青地域県民局から、全体的な話をしてもらいます。



### (東青地域県民局地域連携部)

私は、県庁の東青地域県民局地域連携部というところにいます。

東青地域というのは、青森県の中で平内町、そしてここ青森市、蓬田村、外ヶ浜町、今別町の5つの市町村をいいます。そちらの5つの市町村の皆さんの地域づくりのお手伝いをする仕事をしてい

ます。例えば、観光で地域が一体となって巡るコースづくり、地域の祭りやイベントと一緒に参加して、地域のいいところをPRする仕事をしています。

皆さんと一緒に働くのを楽しみにしています。

### (発言生徒3、3年男子)

僕は、大間に住んでいます。普段、寄宿舎で生活しているので、毎週週末に学校と大間を行き来しています。むつまでは電車があるのですが、むつから大間までの間は電車がなく車しか移動手段がありません。

そこで提案ですが、むつから大間までの間に線路を敷いたらどうでしょうか。線路を敷くことで移動手段にも困らず行き来することができます。また、下北の美しい自然やマグロの聖地として観光客をたくさん呼ぶことも可能だと思っています。



祖父から聞いた話なのですが、実は昭和の初期に大間線を敷く計画があったそうです。今は未成線となっていますが、線路を敷こうとしていた痕跡がいろいろあります。その未完の鉄道路線である大間線は、むつ市から大畑への終点、大畑駅から大間町の奥戸駅までを結ぶ計画だったそうで、今も残っている線路の一部を使うと線路を敷きやすいと思いますが、どうですか。

### (知事)

ありがとう。

戦時中に鉄道を途中まで工事していたので、今もアーチが下風呂温泉のところに残っています。もし完成していたらと、いろいろなことを考えますが、大畑線も廃線になり、なかなか実際は厳しいと思っています。

### (交通政策課)

わくわくするアイデアをいただきました。

鉄道は、タクシーやバスと同じ公共交通機関の1つですが、その特徴の1つに、一度にたくさんの人を運べるということがあります。

まずは身近なバスの利用状況についてお話したいと思います。県内の乗合バス利用者のピークは昭和44年ですが、今はその5分の1にまで減っています。この理由は、人口減少や自家用車が増えたことが原因とされています。

次に、県内の民営鉄道の現状です。

県内には、かつて、むつから大畑までを結ぶ鉄道がありました。その他にも、七戸から野辺地町、それから十和田から三沢までを結ぶ鉄道もありましたが、いずれも利用者が減ったり、車両が老朽化して、2000年代に入ってから廃線となっています。

現在は、津軽地方の弘南鉄道、津軽鉄道、青森から八戸方面を結ぶ青い森鉄道、この3社4路線が

運行しています。観光客や通学利用者の増加対策などに取り組んでいますが、なかなか伸び悩んでいる状況です。

むつから大間までを結ぶ鉄道はありませんが、むつと大間、佐井まで伸びている「むつ・佐井線」というバス路線があります。この路線は、買い物や通学、通院のために利用されていて、暮らしに欠かせない移動手段となっています。下北駅で大湊線と接続しているので、青森や八戸まで移動することも可能です。

ただし、この「むつ・佐井線」も利用者は年々減少し、赤字なので、国や県や市町村の補助金、年間約2千万円で維持されています。生活路線として必要な路線ということで、国も県も市町村も併せて維持に頑張っているところです。

このように、バス利用者も減少する中で、新しく鉄道を敷くというのは、なかなか難しいところです。

県では、県内の乗合バスの維持に補助金だけでは難しいということで、他にもいろいろな取組をしています。

その1つが、例えば、乗継区分を設けて、そこで乗り継ぎしやすいダイヤ調整をしたり、あるいは複数のバス路線が同じ区間を走っていたら一本化して分かりやすくしたり、バスと鉄道が接続しやすいようにダイヤ調整したり、バス事業者や市町村の皆さんと話し合いながら取り組んでいるところです。

また、その他にもバスの乗り方教室とか、利用してもらうために様々な取組をしているところですが、暮らしの足を守るためには、まず皆さんに利用していただく必要があります。

ですので、まずは、今ある鉄道やバスを皆で乗って、残していきたいと思っています。



### (知事)

自動車が普及して便利になりましたが、鉄道もバスも、青森県は今、苦戦しています。

でも、海外のお客さんの中に意外に多い鉄道ファンが乗ってくれたりするので、そういうことでしっかりと繋いでいきたいと思っています。

将来的には、ドローンのような空飛ぶクルマみたいなものも、もうアメリカでは研究は終わっている段階まで来ているので、劇的に交通のあり方が変わってくるのではないかと考えています。逆にいえば、将来、新しい交通のあり方を考える君たちの時代がくるかもしれないということ。

今ある交通はしっかりと守っていきたく思いますので、使ってください。そのことをお願いします。

### (発言生徒3)

佐井から青森を結ぶ航路もありますが、それに関してはどのような取組をしていますか。

### (知事)

元々むつ市と佐井村で運航していた航路で、県で赤字の補てんをしています。多額の赤字なので、

佐井村とむつ市で今後話をして、どうしていくかということが決まってくると思います。

県としては、年間3千万円ぐらい応援しています。大変なんです。夏はイルカが跳んで来たりして、いい船だと思いますが。

下北縦貫道路もどんどん出来ているから期待してください。

#### **(発言生徒4、3年女子)**

私は、八戸に住んでいます。今年の3月に八戸で手話言語条例が制定されました。私は、手話が言語として認められることで世の中で手話に対する理解が進み、健全者とろう者がより関わりやすくなったり、ろう者がさらに生活しやすくなったりといういい機会にもなり、素晴らしい条例だと思います。八戸市のほかに弘前市や黒石市も手話言語条例を制定しているそうです。



そこで、県として、手話言語条例の制定はどこまで進んでいるのか聞きたいです。6月20日の東奥日報に載っていた県議会の質疑応答の記事から、県としても手話言語条例の制定を進めていると知りました。青森県として、手話言語条例が制定されれば、まだこの条例のことを知らない市町村にも知ってもらえるのではないかと思います。

また、三村知事がこの条例のことをどうお考えなのかも聞きたいです。

#### **(知事)**

ありがとう。何よりも元気があっている。

知事としてはというか、町長もやっていたからね。保健・医療・福祉包括ケアと言って、保健・医療・福祉を一体化する仕組みを作ろうという時から、ノーマライゼーション、障害のある人たちもその地域でよりよく暮らしていこうということをもう30年近く進めてきました。その時、どのようにコミュニケーションをしていくか。目の不自由な人もいるし、いろんな障害のある方々でもコミュニケーションできることはすごく大事だと思っています。

日本でも早い時期に、I o T といって機器を使って、世界でもナンバーワンのユビキタス、I T 技術でそれぞれの障害を乗り越えていく仕組みを作ろうということを青森県で実証をしたこともありました。その時に目の状態、耳の状態がいろいろあっても、会話ができるというところまでシステムを作ったことがありました。だから、これからの時代は、もっと技術革新していければ、本当にいろんな障害を乗り越えていけるのではないかと期待して、一生懸命 I o T の方の開発も進めています。

県としても、いろんな状況にある方々がコミュニケーションできることがとても大事だと思い、それでどのような条例にしたら良いか、話し合っって検討しています。

#### **(障害福祉課)**

市町村の手話言語条例は、平成28年に黒石市でできました。また平成30年に弘前市、八戸市は今年の4月に条例ができました。

この3市の条例は、手話が言語であるということを県民の皆さんに理解してもらい、その上で、ろう者の方と、ろう者以外の方々がお互いに意思疎通できる社会の実現を目指しています。

県としては、もちろん、手話が言語であるということを県民の皆さんに知ってもらうということも重要ですが、それに合わせて、手話以外に、視覚障害の方であれば点字が必要ですし、重症心身障害児とって知的にも



身体にも障害のある方々は、身振りだとか手振りて話をしますので、様々な意思疎通の仕方があるということ県民の皆さんに知ってもらいたいという観点で、今、考えています。

今年の7月に県だけではなく、障害のある方々、関係者を集めて検討会議を開催しました。青森聾学校の先生などにも委員として入ってもらって、どうすれば手話や様々な意思疎通手段のことが、県民の皆さんに分かりやすく理解されるかという視点で、今、まさに条例化を検討しているところです。

知的障害の方、発達障害の方、精神障害の方々、いろいろな方々がそれぞれ必要な意思疎通があるということをも、理解してもらおうことを考えています。例えば、日本語で、私はプレゼントをもらって嬉しいという時に、日本の手話では、「プレゼント、嬉しい、私」というように、文法が全く違うということも県民の皆さんに理解されていません。そういったところも県民の皆さんに条例で普及啓発をしていきたいと考えています。

接客業に就きたいということですが、福岡県などでは「手話カフェ」という、聞こえる方と聞こえない方が一緒になって、聞こえない方も対応して、健常者と聴覚障害者の架け橋となるというお店もあると聞いています。県内では、まだそういう事例は確認できていませんが、そういった取組もあることをお伝えしたいと思います。

#### **(知事)**

今、検討会でやり取りをしているので、中間報告ということになります。

皆がコミュニケーションを取れるということはすごく大事なことなので、どうしたら一番良い形の条例にできるか、また、I o Tはまた別な話ですが、技術革新ももっと真剣に進めたいとも思っています。

将来の夢はどういう感じの仕事をしてみたいですか。

#### **(発言生徒4)**

お客様と関わる接客業がしたいと思っています。

#### **(知事)**

お客さんといろいろ関わるとすると、カフェでなくても、ツアーのガイドや、いろんな可能性があるよね。いろんなことの可能性のある時代にしたいと思っているから、一緒に頑張ろうね。

#### **(労政・能力開発課)**

サービス業、接客業をしたいという場合は、地域の方で障害者の方々と職場を繋いでくれる障害

者・生活就労支援センターというところがあります。学校でもいろんな企業を探していますが、専門的にやっており、自分の希望にかなうところを探してくれます。もちろん、県でも障害者の方を受け入れている企業を探していますので、心配なく、自分の目指す道に向かって頑張ってもらえればと思います。

聴覚に障害があっても、いろんなことにチャレンジしている方や、それを受け入れてくれる企業がどんどん増えています。そういう世界にしていけないといけないという思いで、県としても取り組んでいます。是非、皆さんも希望をかなえられるように、意識を高く持っていれば、夢は実現できると思うので、頑張ってもらえればと思います。県としても応援しています。

**(知事)**

応援しています。良かったら青森県に残ってね。でも、自分の人生だから、どこを選んでもいいのですが、青森県で一緒に何かできたら嬉しいね。

**(司会生徒、1年男子)**

知事の所感をお願いします。

**(知事)**

その前に、君の将来の夢はデザイナーのようですが、どういう方面のデザインをやってみたいですか。ゲームのデザインとかアートのデザインとか、いろいろあるけど。



**(司会生徒)**

僕は服をデザインしたいです。

**(知事)**

そうか、ファッションのデザインか。いいよ。

青森県では、今、アパレル産業がものすごく元気で、誘致した企業の4つの工場が、青森でデザインして作っているのとかいろいろ見てきました。

デザイナーになるためには、世界のいろんなところで修業してきて、戻ってきて、青森のこの地でデザイナーになってくれたら嬉しいです。よろしく。

県民局長からも皆さんに少し激励させていただきます。



**(東青地域県民局長)**

先ほどから就職や交通、手話など、いろいろなお話を皆さんから直接お聞きしました。

就職に関しては、今、青森県もそうですが、人口が減っていることが大きな課題になっています。

日本全体での大きな問題です。国では1億総活躍社会ということを目指しています。年齢や性別、障害の有無に関わらず、皆で社会を支えていこう、地域を支えていこうという考え方です。

皆さんには、それぞれ強みがあると思います。得意なこと、性格的なものでもいいです。是非、その強みを学校にいる間にしっかり強めて、就職試験では面接でそれをアピールしてください。自分の強みをアピールしながら、その会社のいろいろなところを見て、自分の居場所を選んでください。

それから、先ほど手話のお話を聞きました。今日、皆さんと直接お話をして、やはり手話は非常に大事だと思いました。確かに技術革新は進んでいます。でも直接、お互いに顔を見ながらお話をする時に手話は本当に大事だと思いました。私も、それを一緒に意識していこうと思います。

今日は、皆さんの生の声を聞かせていただいて本当にありがとうございました。

### (知事)

今日は何よりもありがとう。一緒に青森県の未来にとって、どういうことが大切かということをお職員も感じてくれたと思っています。

そして、一人ひとり、今日は代表の人だけでしたが、未来の夢も聞くことができました。

一人ひとりがこの故郷青森県で体も心も大きく育て、次からの時代、これからの新しい社会、いろんなことが変わってくるとは思いますが、しっかりと校長先生のお力をいただいて、自分自身の人生を生きていけるように、その基盤は我々がしっかりと作ろうと思います。

でも、自分で努力して前に進んでいくのは、一人ひとりの皆さんです。その一人ひとりの皆さんが、前向きな気持ちでいてくれることをものすごく感じました。

だから今日は嬉しかったです。この大切な出会いをお政の場にもまたしっかりと生かしていきたいと思っています。

今日は本当にありがとう。校長先生もありがとうございました。

